

平成 16・17 年度

— 介護保険委員会答申 —

高齢者医療・介護において
果たすべき医師・地域医師会の役割

平成 17 年 12 月

日本医師会介護保険委員会

平成17年12月

日本医師会長
植松治雄殿

答 申

本委員会は、平成16年7月28日開催の第1回委員会において、貴職から受けました諮問事項「介護保険における医療提供とケアマネジメントの関り方」を、2年間に亘り10回の委員会を開催し、鋭意検討を重ねてまいりました。

この度、平成16・17年度「高齢者医療・介護において果たすべき医師・地域医師会の役割」として取り纏めましたので、ここに答申いたします。

介護保険委員会

委員長	嶋田 丞
副委員長	渡部 透
副委員長	高木 安雄
委員	飯沼 雅朗
委員	片山 壽
委員	北川 靖
委員	小林 博
委員	篠原 彰
委員	玉木 一弘
委員	寺田 茂雄
委員	常盤 峻士
	(平成17年7月12日～)
委員	中尾 正俊
委員	西家 皐仙
	(平成17年4月18日迄)
委員	原 寿夫
	(平成17年5月末日迄)
委員	原 田 一 道
	(平成17年4月19日～)
委員	蒔本 恭
委員	諸岡 信裕
委員	山本 博昭

(五十音順)

目 次

はじめに	1
1. 高齢化に対応する地域医療再編と包括的システムの構築	3
(1) 医療圏における地域医療連携の再編と介護を包含した 包括的なシステム構築	5
(2) 在宅医療の推進と主治医機能に求められる 長期フォローアップの強化	6
(3) ケアマネジメントの徹底とケアマネジャーとの連携強化	8
(4) 急性期病院における退院支援と在宅ケア資源との連携推進	10
2. 地域ケアの機能向上への地域医師会の積極的関与と地域作り	14
3. 保険者との連携の強化、介護予防等への積極的関与	16
おわりに：21世紀の高齢者ケアと地域医師会	18
巻末：補足	21

はじめに

日本医師会は、植松会長の下、平成16年7月28日に介護保険委員会を発足させ、会長からの諮問事項である「介護保険における医療提供とケアマネジメントの関り方」について検討を重ねてきた。この間、介護保険制度の見直し作業が最終的な段階に入った平成16年11月に日本医師会は、「高齢者医療と介護における地域医師会の取り組み指針」を発表、「世界一の高齢国家となった我が国の高齢者医療・介護において、地域医師会には重要な役割を果たす事が求められる」として、次の3つの柱を示している。

1. 高齢化に対応する地域医療再編と包括的システムの構築
2. 地域ケアの機能向上への地域医師会の積極的関与と地域作り
3. 保険者との連携の強化、介護予防等への積極的関与

そして、1. については、その各論として以下の4項目があげられている。

- (1) 医療圏における地域医療連携の再編と介護を包含した包括的なシステム構築
- (2) 在宅医療の推進と主治医機能に求められる長期フォローアップの強化
- (3) ケアマネジメントの徹底とケアマネジャーとの連携強化
- (4) 急性期病院における退院支援と在宅ケア資源との連携推進

この指針では、介護保険が提起した『地域におけるケアマネジメントと多職種連携による適正なサービスの継続的提供の重要性』が包括的、具体的に示されている。しかし、急速な高齢化の中でこのような新しいサービス提供のあり方は、病院・診療所の医療分野だけでなく、福祉分野や地域のさまざまな社会資源にもとまどいをも

たらし、それぞれが縦割りの中で構築されてきたシステムのため連携・協調は容易ではない。地域で生活する高齢者の医療と介護がそれぞれの個別ケアプランをもとに連携・協力し、QOLの向上をめざしたサービスの提供こそが今日の高齢者医療の課題であり、地域医師会はそれに応える取り組みが求められる。

介護保険による給付サービスが要介護認定の中の「主治医意見書」を基本にスタートするように、医療を欠いた高齢者のケアはありえず、さまざまなサービス専門職種と連携するにあたり中核としての地域医師会の役割は大きい。そこで本委員会では、指針に示された課題にそって諮問事項を検討・討議し、「介護保険における医療提供とケアマネジメントの関り方」について意見をまとめた。

21世紀の社会は、大量生産による量の確保と規模の利益が優先された20世紀と異なり、多品種少量生産による質の確保と連結の利益が重視されるといわれている。医療サービスもかつての高度成長・産業化社会のものから、成熟した手づくりの地域ケアが求められている。その意味からも日本医師会が示した指針は、これからの医療のあり方と地域医師会の役割を指し示したものであり、本委員会の報告書がそれぞれの医師会において新しい取り組みの参考となることを期待する。